

熊本地域の地震に対する石油業界の対応について

(報告)

2016年4月21日

2016年4月16日(土)の熊本地域における地震発生に対し、経済産業大臣より石油備蓄法に基づく「災害時石油供給連携計画」の実施勧告が発出されたことから、石油業界として、共同オペレーションルームを開設し、石油元売会社間の連携体制を構築し、緊急供給要請など被災地への石油供給に対応しており、熊本県内のガソリン供給問題はほぼ解消している。

1. 石油供給に係る稼働状況と対応について

(1) 出荷基地の稼働状況

- 石油元売の九州地域の21出荷基地(1製油所、20油槽所)は、速やかに安全点検を実施した後、出荷を開始し、全基地で、平常通りの稼働を維持している。
- 17日(日)は、平時は休日に出荷を実施しない出荷基地も、平日並みの出荷を実施し、配送の遅れをカバーした。

(2) 配送の状況

- タンクローリーに関し、車両、ドライバー、基地(車庫)に被害なし。
- 発災当初は、道路通行止め・渋滞等により、数時間程度の配送遅延が生じていたが、遅延時間は徐々に短縮。
- 18日(月)頃より、被災地近隣の出荷基地にタンクローリーを重点的に配備し、輸送の短距離化と効率性向上を図った。
- 発災以降、出荷要請(オーダー)に対し、全て配送完了となっている。

(3) SSの稼働状況

- 発災直後は、設備損壊、停電、通行止め等の理由により多数のSSが営業停止であったが、20日(水)11:00時点では、熊本県内の石油元売系列SS 436カ所のうち425カ所が営業中となっている。
- 被害が大きい益城町周辺¹及び阿蘇地域²は、特に早期の供給回復を目指し、20日(水)16:00時点で当該地域SS 87カ所のうち、79カ所が営業中(うち3カ所は制限営業中³)となっている。
- 19日(火)より、石油各社は、熊本県内で営業中の系列SSを公表。(石油連盟・経済産業省WEBサイトに石油各社の同情報へのリンクが掲載)

¹益城町、熊本市東区、嘉島町、御船町、西原村、大津町、菊陽町

²阿蘇市、高森町、南阿蘇村および山都町。

³給油量制限、緊急車両優先、時間短縮営業、手回し給油等。

2. 石油業界としての対応について

(1) 共同オペレーションルームの開設

- 16日(土)7時43分、経済産業大臣より、石油備蓄法に基づく「災害時石油供給連携計画(第七～九地域⁴)」の実施勧告が発出されたことから、同日8時14分に詳細な情報収集を開始し、12時に石油連盟において第1回共同オペレーションルーム会合を開催した。
- 被災地から地元自治体の災害対策本部を通じて寄せられる緊急支援要請に対し、より効率的な石油製品の供給を行なえるよう、経済産業省参加のもと、情報を石油業界全体で共有化するなど、石油元売間の連携体制を構築した。

(2) 緊急供給要請への対応

- 24時間対応の緊急要請対応室(石油連盟事務局員と経済産業省職員で5名程度で構成)を設置するとともに、緊急供給を行う石油元売側の窓口も24時間対応の体制として、被災地からの緊急要請に対応中。
- これまで合計8件の要請があり、そのうち、九州電力停電対策向け2件について、元売への振り分け(供給要請)を実施した⁵。
- 被災地からの緊急支援要請に関する、地元自治体(県災害対策本部)の連絡先を、石油連盟のプレスリリース(「熊本地震による被災地への石油供給体制について」)内に提示した。

(3) 益城町周辺および阿蘇地域への対応

- 地震による被害が大きい益城町周辺及び阿蘇地域(南阿蘇村等)については、停電の発生もあり、ガソリン等石油製品の供給に不足が生じているとの認識のもと、石油元売各社で営業可能SSに係る情報共有を図り、早期に供給回復した。(「1.(3)SSの稼働状況」参照)

(4) 九州電力停電対策への燃料供給対応

- 九州電力の阿蘇地区停電対策として投入されている電源車両への燃料供給に関し、全国石油商業組合連合会と連携し、軽油供給拠点SSに対する供給確保など、軽油の継続的な供給に対応している。

(5) 災害時情報収集

- 16日(土)より、石油連災害時情報収集システムにより、出荷基地等の被災、物流、需給、SS営業状況に係る情報収集を実施している。

以上

⁴第七地域(鳥取、島根、岡山、広島、山口)、第八地域(徳島、香川、愛媛、高知)及び第九地域(福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島)。

⁵残り6件は、少量もしくは不要不急の要請であったことから緊急供給に該当しなかった。